

# 令和2年9月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和2年9月29日（火）午後2時30分～午後3時35分  
◎ 場 所 富田林市役所 庁議室  
◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	澤田 教育総務部長	音羽 生涯学習部長	石田 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	柳田 生涯学習部 次長兼 文化財課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	松葉 学校給食課長	道旗 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	野村 中央図書館長
道旗 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

# 令和2年度9月定例教育委員会会議録

令和2年9月29日(火)

開会：午後2時30分

閉会：午後3時35分

山本教育総務課長

令和2年度9月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、10月29日(木)午後2時00分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

## 《議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和2年度9月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は、山元委員よりお願いいたします。

山元教育長職務代理人

よろしく申し上げます。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月8月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。まずは、報告第13号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新規の申請がございませんので、これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はありませんか。

山元委員

①大阪府民カレッジ富田林校の内容につきまして、富田林市に特化した地域密着型のカリキュラムを編成した講座とありますが、具体的にはどういった内容になりますか。

山本教育総務課長

お答えいたします。まず、富田林市寺内町の埋蔵文化財に関する講座を予定しており、詳細については、本市文化財課と調整中ということです。その他、まちあるきとして、美具久留御魂神社、お亀石古墳、新堂廃寺を見学予定です。こちらには、以前、本市教育委員会に所属しておりました中辻亘氏が、講師として招かれる予定と伺っております。また、寺内町の魅力と題しまして、大阪国際大学教授の笠井敏光講師による講座や、楠岬庵観音寺、龍泉寺の見学等も、カリキュラムに組み込まれております。

山口教育長

他に何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、報告第13号につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、報告第14号、令和2年第3回(9月)富田林市議会定例会の報告について、に移ります。はじめに、資料ごとに報告していただいてから、ご意見、ご質問をお受けいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、教育指導室から報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

教育指導室関連の質問について、ご説明申し上げます。資料1をご覧ください。公明党、遠藤議員からの代表質問でございます。

質問の趣旨は、令和元年 2 月議会の一般質問以降の本市の取組みとフリースクールとの連携、今後の支援について問う主旨からの質問でした。

《資料 1 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 1 について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

適応指導教室「YOUYOU」は、さまざまな事情で学校に通えない子ども達にとっての居場所、心の拠り所となっていますが、中には「YOUYOU」にも通えない、通いづらいという子どももおります。そういった中で、学校内に適応指導教室が出来るというのは、子ども達にとっての居場所の選択肢が増えるということであり、非常に丁寧な取組みであると思います。

水本委員

今の山元委員のお話にもありましたが、不登校の児童・生徒への対応について、「YOUYOU」が果たす役割は非常に大きいと認識しております。特に、本市の場合は、適応指導教室分室「ステップルーム」もあり、個別の対応も含めて「YOUYOU」へ接続するなどの連携支援を行っているところが特徴的で、有効な支援策の一つであると思います。

最近では、多様な学びの場として、民間のフリースクールを活用している子どもも増加傾向にある中で、フリースクールでの活動を出席として認めるということになりますと、各フリースクールの活動内容を把握することが不可欠であると思いますが、現状はどの程度、把握されているのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

また、各フリースクールと学校間とで、どのような情報共有を行っていますか。各フリースクールやそこに通う児童・生徒等によって、活動内容には違いがありますので、学校の授業に近い形の学習の時間を設けている場合もあれば、子ども達が日中を過ごすための居場所として機能している場合もあると把握しております。

なお、連携という点ではフリースクールの活動内容自体も重要ではございますが、何よりも、学校の教育活動に対してきちんとご理解いただき、子ども達に対して、学校への復帰を促していただいているという点が重要であると考えております。ですので、連携が可能なフリースクールとは、子ども達の学びの様子や変容について、また、進路に向けての希望をしっかりと情報共有し、支援に取り組んでいるところでございます。

水本委員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料 2 をご覧ください。とんだばやし未来、尾崎議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

《資料 2 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 2 について、何かご質問等はございませんか。

南委員

学校園内で感染者が発生した時の対応について、保健所の指針等がありますか。

本市の対応はそれに則ったものでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

はい。保健所からは、濃厚接触者の特定状況や、消毒作業の必要性等について助言をいただきますが、臨時休業期間については、教育委員会で判断し、設定しているところでございます。

南 委 員

先日、河内長野市内の高校でクラスターが発生しましたが、生徒 1 名の感染が発覚した当初の時点では、保健所からの指導により、当該生徒の学級のみ閉鎖していました。その後、濃厚接触者の検査を行い、クラスター発生が認められたため、学年閉鎖となったわけですが、学校自体の臨時休業には至っていません。

一方、本市の対応では、「子どもたちや教職員に感染が確認された場合は、原則、感染が確認された翌日から当該学校園を 3 日間臨時休業とする」となっていますが、このように必ずしも学校園全体での臨時休業とする必要があるのでしょうか。児童・生徒や保護者の方の負担も増加しますし、実態よりも深刻な事態と捉えられる可能性もあると思います。

コロナ収束までの長期化が見込まれている中で、今後のことを考えますと、個人的には、原則休校・休園という点については、再考の余地があると思います。

辻野教育総務部次長代理

ありがとうございます。本市においても、今後いつ、どこで感染者が確認されるかわからない状況の中で、保健所からの助言も参考にしながら、臨時休業の範囲、期間についても、臨機応変に判断してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山口 教育長

休業範囲の設定については一長一短でして、たとえば学級閉鎖といたしますと、子ども達の日常生活への影響は少なく済む一方で、感染者個人の特定に繋がりがやすくなります。現在、本市では、学校園において感染者が確認された場合、当該学校園名のみ公表する形をとっていますが、学年や学級まで含めて公表することで、いわゆる犯人捜しのような事態が発生してしまうという懸念もございます。

感染予防の徹底のために、感染者が確認された地域を把握したいという方も多くおられますので、現状では、学校園名までを公表範囲とさせていただきます、原則、学校園単位での臨時休業を実施しております。

今後の対応につきましては、他市の例等も参考にさせていただきながら、状況に応じて行ってまいりたいと思いますので、教育委員の皆さま方からも引き続き、積極的にご意見をいただければと思います。

水 本 委 員

では、たとえば感染者の児童と同じクラスの児童であっても、誰の感染が確認したかはわからないという状況になるのですか。

辻野教育総務部次長代理

はい。そのとおりでございます。

しかしながら、臨時休業期間が終わってからも、感染者本人ならびに濃厚接触者にあたる児童はしばらく登校できない状態となりますので、そういった点から、個人を推測することは可能な状態となっております。

いじめや差別、誹謗中傷を誘発しないよう、教職員が指導を行っておりますし、市長・教育長の連名で発出された「コロナ禍にある富田林市の子どもたちへのエール」もありますので、今のところ、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめ等の事例は聞き及んでおりませんが、引き続き、子ども達が傷つくことのないよう、

支援していきたいと考えております。

南 委 員

濃厚接触者の児童はPCR検査を行いますよね。その検査の結果が陰性であっても登校できないのですか。

辻野教育総務部次長代理

はい。保健所の指示により、陰性であっても、原則2週間は出席停止となります。

南 委 員

現在は10日間になっているのではないですか。

辻野教育総務部次長代理

本市の直近の事例では、まだ2週間でした。

南 委 員

新型コロナウイルス感染症については、発症後10日で感染力がなくなるということがわかっており、検査結果が陽性であっても、発症から10日が経過していれば、普段通りの生活を送れるはずですよ。

無症状の場合は発症日を特定できませんので、検査の結果が陽性であれば、その時点から10日間が療養期間となると思います。陰性であれば、出席を停止する必要はないのではと思うのですが、これについては、改めて医師会の感染症対策の先生から、保健所へ確認していただくようにいたします。

辻野教育総務部次長代理

よろしく願いいたします。

南 委 員

陰性であったにも関わらず、出席停止で登校できないとなると、そのことで陽性だったと誤解を受ける可能性もありますよね。

山口教育長

陽性だった児童が、陰性だった児童よりも先に登校することになった事例もありますね。おっしゃる通り、いろいろと課題点があるように思います。

辻野教育総務部次長代理

引き続き、適切な休業措置等の実施を進めてまいります。

山口教育長

よろしく願いいたします。

それでは、他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料3をご覧ください。同じくとんだばやし未来、尾崎議員からの代表質問でございます。質問は、コロナ禍における熱中症対策について問う主旨からのものでした。

#### 《資料3 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料3について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

今年度は、児童・生徒の熱中症発生事例はありましたか。

辻野教育総務部次長代理

今年度につきましては、熱中症で児童・生徒が救急搬送されたという報告は受けておりません。

山口教育長

普通教室への空調設備の整備が進んだことが大きかったですね。

勝山委員

整備された空調設備について、どのような現場の声がありますか。児童・生徒や先生方からの評判は良いのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

はい。好評をいただいております。

水本委員

今年度は特に、緊急事態宣言中の休業期間の影響を受け、例年よりも夏の授業日数が多かったのですからね。

勝山委員

子ども達が従来よりも快適に過ごせたようで、安心いたしました。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続けて報告を願

いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料4をご覧ください。同じくとんだばやし未来、尾崎議員からの代表質問です。質問の趣旨は、令和2年度の市立幼稚園の事業の実施の現状と課題、また来年度に予定している事業についての課題を問う主旨からの質問でした。

《資料4 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料4について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

合同保育を試行的に実施する計画をしているとのことですが、合同保育の内容については、何か具体的に計画されていますか。

たとえば、金剛地区の市立幼稚園3園では、以前から3園合同でトライアングル交流会等を行っていますが、ただ複数の園の児童が集まって交流するだけのものであれば、合同保育としては行う意味がないと思います。送迎バスを用意して行う以上、しっかりとした保育カリキュラムを作成しなければ、有効な保育活動にはならないと思いますが、どうでしょうか。

また、答弁内容にあります「たくさん的人数で行う園の特色を活かした活動」についても、詳細を教えてくださいたいと思います。よろしく願いいたします。

辻野教育総務部次長代理

お答えいたします。合同保育につきましては、現在、計画をしている段階でございます。なお、金剛地区の3園が合同で行うトライアングル交流会や、大伴幼稚園・彼方幼稚園・錦郡幼稚園・川西幼稚園の4園が合同で行うトータス交流会とは異なり、あくまで日常の保育を複数園合同で行うというものであり、合同保育を予定している園同士で十分な打ち合わせを行い、綿密に指導計画を立てております。

また、園の特色を生かした活動については、青葉丘幼稚園や錦郡幼稚園等で行っている「園庭ビオトープ活動」が、本市幼稚園の特色ある取組みの一つとして挙げられると思います。これらの活動を行っている園に赴くことで、取組み内容を共有できますし、良いアイデアを自園に持ち帰ることで、同様の取組みが広がれば、子ども達のさまざまな学びの機会が増えることにもつながります。各園の良さをお互いに学びあうという、そのような意図で合同保育を行うものでございます。

山元委員

わかりました。ありがとうございます。

南委員

合同保育の実施に伴い、バスでの送迎を行う予定とのことですが、保護者の方が負担する保育料に変更はありますか。

辻野教育総務部次長代理

変更の予定はございません。

南委員

この合同保育の取組みは、今後、園の統合等に繋がっていくものなのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理

まずは市立幼稚園をより魅力あるものにし、市立幼稚園に通う児童数を増やすための取組みではございますが、今後も児童の母数が減少していくことが見込まれますので、いずれは園の統合も検討しなければならないと考えております。今後、園を統合するとなった際には、どの程度の規模に縮小するのが適当なのか、合同保育の成果も踏まえて見極めることになると思います。

山元委員

やはり、園児数の少ないところでは遊びの種類も限られてしまいますので、たくさんのお友達がいろんな遊びをしているところに混じることになる合同保育は、園

児にとって、すごく刺激になると思います。先ほどの説明にもあったように、ビオトープ等他の園での特色ある取組みを自園にも取り入れることが出来ますし、ある程度の人数での集団活動は、子ども達にとっても、また、園にとっても、非常に良い効果を生むと思います。合同保育の実施が、本市の市立幼稚園にとっての強みになることを願います。

辻野教育総務部次長代理  
山口教育長

ありがとうございます。そのように努めさせていただきます。

富田林市立幼稚園・保育所のあり方について、将来的には、再配置を行っていくことが前提となります。横のつながりを強化する合同保育や、縦のつながりを強化する異年齢保育など、さまざまな保育の形を追求しながら、市立幼稚園の魅力を発展させていきたいと思っています。

それでは、他に何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料 5 をご覧ください。日本共産党、田平議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、資料の通りでございます。

《資料 5 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 5 について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料 6 をご覧ください。自由民主党、南方議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

《資料 6 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料 6 について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料 7 をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、SDGs 実現に向けた ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）の推進について問う主旨からの質問でした。

《資料 7 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、まずは、資料 7 について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

答弁内容に、市内の中学校が、大阪府から日本国際博覧会教育プログラム事業を受けたとありますが、この内容について教えてください。

辻野教育総務部次長代理

ご説明いたします。まず、指定を受けましたのは第一中学校でございます。

事業の概要といたしましては、2025 年に開催される万博に向けて、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会が提供する約 10 時限の授業プランを軸に、総合的な学習の時間等を活用して行うプログラムです。子ども達の SDGs やその達成への貢献をめざす万博に対する理解や興味・関心を高め、次代を担う子ども達自らが地域や

社会が抱える課題を見つけ出し、企業やNPO法人の協力を得ながら、課題解決のための方法について考える契機とすることを目的として実施されるものでございます。最終的には、課題と、課題解決のための取組みについて、プレゼン形式で2月に発表を行う予定でございます。

山口教育長

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

続いて、資料8をご覧ください。同じく大阪維新の会・無党派の会、伊東議員からの代表質問でございます。質問の主旨は、資料のとおりでございます。

《資料8 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料8について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

次に、資料9をご覧ください。村瀬議員からの個人質問でございます。質問の主旨としては、資料のとおりでございます。

《資料9 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料9について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、続けて報告をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

最後に、資料10をご覧ください。同じく村瀬議員からの個人質問でございます。質問の主旨としては、資料のとおりでございます。

《資料10 答弁内容について説明》

以上でご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、資料10について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第14号につきましては、これで終わらせていただきます。

続いて、日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。

今月は、3件の案件がございます。議案第20号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第20号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、ご説明させていただきます。議案第20号をご覧ください。

当委員会は、余裕教室活用指針に基づき、市立小・中学校に生じた余裕教室について、余裕教室活用指針で示している活用形態以外での活用申し出があった場合などに検討、審議することとしております。

この度、4月の人事異動、並びに選出区分の役員改選等に伴い、富田林市余裕教室有効活用検討委員会設置要綱第3条の規定により、委嘱・任命をお願いするもので、任期は、2年で令和4年6月30日までです。

なお、変更のあった委員については、氏名に網掛けをしております。以上で、説



明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 20 号につきまして、何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、議案第 20 号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

続きまして、議案第 21 号、富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、議案第 21 号、富田林市いじめ問題対策委員会委員の委嘱・任命について、説明させていただきます。議案第 21 号をご覧ください。

富田林市いじめ問題対策委員会は、いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ防止対策の推進を図ることを目的としております。同委員会要綱第 4 条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日まででございます。

なお、今回変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議よろしくお願い致します。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 21 号につきまして、何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、議案第 21 号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

次に、議案第 22 号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 22 号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。議案第 22 号をご覧ください。

中学校給食会は、市立中学校において、生徒の健全な発達に資するため、給食の円滑な実施を図る団体でございます。

その理事の委嘱・任命につきましては、5 月の定例教育委員会で議決を頂きましたが、表中「中学校 P T A 代表」におきまして、ご推薦を頂きましたことから、中学校給食会設置要綱、第 3 条の規定により委嘱するにあたり、議決を頂くものでございます。

なお、変更になりました理事には、お名前に網掛けしております。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 22 号につきまして、何かご質問等はありませんか。特に無いようですので、議案第 22 号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、令和 2 年度 9 月の定例教育委員会会議を終了いたします。